

あおり運転検挙 (報道資料から)

あおり運転が厳罰化された令和2年6月30日から1年間に全国ではあおり運転容疑で100件(96人)が検挙されています。

このうち、高速道路上で相手を停車させる等罰則の重い「著しい危険」では29件(29人)が検挙されています。

一方長崎県内でも幅寄せなどの妨害運転で2件が検挙されています。

運転時は法令を守り、心にゆとりをもった安全運転に心掛けましょう。

あおり運転の類型別摘発件数()内は「著しい危険」

- ・逆走 3件
- ・急ブレーキ 24件(8)
- ・車間距離不保持 16件(2)
- ・急な車線変更 20件(6)
- ・左からの追い越し 6件(1)
- ・執拗なクラクション 5件
- ・高速上の低速走行 1件
- ・幅寄せ蛇行 16件(4)
- ・高速上の駐停車 9件(8)となっています。



安全運転管理者等講習が県内で実施中 (～本年度はオンラインで実施中～)

令和3年度の安全運転管理者等講習は新型コロナウイルス感染症対策のためこれまでの会場における対面講習ではなく、インターネット映像配信によるオンライン講習が実施されています。

講習は最新の交通情勢、交通事故防止対策、道路交通法改正のポイント等が内容となっており、各事業所自らが交通事故防止対策を実施する上で重要な講習です。

受講後は、各事業所での安全運転管理に反映されますようお願い致します。(オンライン受講風景)



飲酒運転の根絶!!

年末年始の時期は、お酒を飲む機会が増えます。

「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない!!」

という規範意識を高め、事業所内では飲酒運転をしないための検討会の開催、運転開始前の点呼及びアルコールチェッカーによる確認など職場全体で飲酒運転の根絶に取り組みしましょう。(令和4年4月1日、道路交通法施行規則の改正が予定されています。本改正では安全運転管理者選任事業所での義務業務としてアルコール検知が盛り込まれています。)



飲酒運転の危険性

アルコールの影響は個人差があるとはいえ、集中力や注意力がにぶる、身体の平衡感覚が狂う、動体視力が落ちて視界が狭くなる、判断力が鈍るなど事故の原因となる身体への影響があります。

飲酒運転の死亡事故率は飲酒なしの約8.1倍であり死亡事故につながる危険度が極めて高くなっています。

(令和2年警察庁資料から)

後部座席のシートベルト着用徹底!!

後部座席のシートベルト着用義務を 知っていますか?

長崎県内の一般道路におけるシートベルト着用率

後部座席 28.1%(全国41位)～令和2年全国調査

☆全ての座席のシートベルト着用は道路交通法で義務化されています。

☆後部座席のシートベルト非着用には大きな危険性が潜んでいます。

- ・車内で全身を強打する危険性
- ・車外に放出される危険性
- ・前席乗員に対する危害の可能性

(県内における近年の後部座席同乗中の死亡事故事例)

- ・令和2年3月、長崎市の市道上において乗用車が自損事故を起こし後部座席同乗者82才が死亡
- ・令和3年6月、佐世保市の国道上で追突事故を起こした車両が横転し、後部座席同乗者80才が死亡